

3.11東日本大震災を忘れない！

甚大な被害から、私達は何を学んだか。その教訓を語り継いで、近い将来、遭遇するであろう東海、東南海地震の防災、減災に備えなければならない。

防災講演会

2月22日(土) 北名古屋健康ドーム

「あの日を忘れず ともに未来へ～東松島一心～」

東松島市震災復興本部生活部長 大友 利雄氏

- ①指示命令は必ずトップダウン。本部長(市・町長)から指示命令を出す。そのためには、詳細な情報を得るのが重要。
- ②中学生ボランティアが大人を動かす。日頃から中学生と住民との交流が必要である。
- ③議員の緊急時対応マニュアルが必要。地域住民への対応。
豊山町では、昨年、議会改革の一環として、災害発生時、議員はどのように行動するかを定めた「災害時対応マニュアル」を作成した。

相互応援協定を締結

2月23日(日) 航空自衛隊小牧基地

翌日、災害時における相互応援協定を、宮城県東松島市と豊山町・小牧市・北名古屋市・清須市の3市1町で、締結した。

この協定は、いずれかの地域で大規模な災害が発生し独自で十分な応急対策等が出来ない場合に相互に応援することにより、円滑かつ迅速な応急対策が実施されることを目的としている。

☆主な応援内容

- *食糧や飲料水の供給
- *応急物資(生活必需品等)の供給
- *応急対策等に要する職員の派遣や資機材の提供

